

# F P 瓦 版



## 今月6月26日（水）荻窪にてセミナーを行います

### 建て方で相続税は安くなる!?

FPと1級建築士が明かす資産活用の秘訣セミナー開催

主催/ファーストアライアンス 協力/イエサブユナイテッド、りそな銀行、フジサンケイ企画

6/26(水)  
in 荻窪  
参加費無料



なぜ高層賃貸にもかわらず建物は完成前に成約していたのか、人気物件の実例(世田谷区)を挙げてその秘訣を解説  
申し込み・問い合わせ  
セミナー事務局(フジサンケイ企画内)  
☎0120-505-470  
(9:00~18:00、土・日曜も受付)  
FAX0120-215-601  
Eメール=oubo019@ad-fsk.co.jp  
※個人情報保護はセミナー運用と今後の案内に使用します

**こんな人は参加を!**

- 入居者の入らないアパートを相続したのだが...
- 相続で土地を手放したくない
- 二世帯住宅や賃貸併用住宅にしようか迷っているのだけど...

**【セミナー概要】**

■日時 6月26日(水) 15:00~17:00 (14:45開場)  
第1部 「増税前の今だから考える!」  
FPから学ぶ相続対策と不動産活用法」

講師/FP 玉木豊貴さん  
第2部 「一級建築士事務所が手がけた賃貸・賃貸併用住宅事例」

講師/一級建築士 石黒晃晃さん  
第3部 個別相談会(希望者のみ)  
りそな銀行荻窪支店会議室 (荻窪駅北口徒歩2分)

■会場 荻窪駅北口徒歩2分

■参加費 無料  
■定員 30人(申し込み先着順)



相続税の非課税枠は縮小傾向。今後相続税は人小額向。今後相続税は人ごとと云ってはいられませんが、相続税の約50%が土地や建物などの不動産。今ある家や土地を守り、次世代に受け継いでいくためには、賢い運用が必要。FPと建築士が協力して、相続税の対策を提案します。

第一回は、相続税対策となる二世帯住宅や賃貸マンションを建築する際のポイントを解説。FPの玉木豊貴さんが、不動産の相続に関するノウハウを詳しく解説。第二回は、相続税対策となる二世帯住宅や賃貸マンションを建築する際のポイントを解説。FPの玉木豊貴さんが、不動産の相続に関するノウハウを詳しく解説。

節税効果と最大の収益率  
一挙両得の運用術を伝授

今回は、少し宣伝をさせていただきます。

今月6月26日(水)15:00~ JR荻窪駅近くにありますが、りそな銀行荻窪支店の会議室をお借りして、27年1月より増税が決まりました相続税に不動産所有者がどう対処していくかのセミナーと個別相談会を行います。

第一部は、FP玉木が相続税対策になる自宅を含めた不動産活用の話で、二世帯住宅・賃貸併用住宅・節税対策になるアパート・マンションの話や遺言の話、第二部ではFP玉木と一級建築士で、昨中央区で完成した賃貸併用住宅の建築のポイントや完成前に入居者が決まった世田谷のデザイナーズマンションの具体的事例など、賃貸住宅に大切な「満室経営ができる建築上のポイント」を、第三部はFPの相続相談や建築士の建築相談などの個別相談会を実施いたします。

今回の特徴は、メーカー主導で行われるセミナーや相談会とは異なり、オーナー様へ中立な立場で開催するセミナーや個別相談会になりますので、「相続税が増税になるけど、うちは相続税がかかるのかしら?」、「相続税がかかるなら、幾らぐらい納税しなければいけないのだろうか?」、「資産のほとんどが土地や建物の不動産だけど、相続人が3人いて不動産を分けることができないけれど、そういうときはどうしたらいいのか?」など、日頃から不安を感じていることを直接ご相談いただけます。日時が合えば、この機会にぜひご来場いただき、不安・不満の解消にお役立てください。

〒104-0061 中央区銀座1-20-5 パレストュディオ銀座8階  
独立系FP事務所 gmc グローバル・マネー・コンサルティング  
TEL&FAX 03(3566)9010